

第139号

令和3年(2021年)

1月1日発行

 くまもも

県老連だより



目次

- | | |
|--|---|
| ● 会長新年のご挨拶 …………… 1 | ● 7月豪雨被害及び義援金の報告 …………… 8 |
| ● 知事年頭のごあいさつ …………… 2 | ● 各市町村老連活動紹介(西原村、湯前町) …… 9～10 |
| ● 県老連行事の実施状況 …………… 3 | ● 全老連会長表彰等報告 …………… 11 |
| ● スマホ交流による生きがいづくり …………… 4 | ● 県老連への寄附金について …………… 11 |
| ● 戦争体験を次世代に引き継ぐために …… 5 | ● 指定旅館の紹介等 …………… 12 |
| ● 「社会奉仕の日」の活動紹介 …………… 6 | ● 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険 …… 14 |
| ● 「ニュースポーツ」及び
「健康ウォーキング」研修会 …………… 7 | ● 「みんなで防ごう高齢者の事故」
“冬に多い入浴中の事故！” …………… 15 |

発行者：公益社団法人 熊本県老人クラブ連合会

会長 松田 正邦 TEL：(096)324-2134

メールアドレス：kumamon-kumaro36@aroma.ocn.ne.jp

ホームページ：kuma-kenrouren.jp



ホームページは
こちらから

新年のご挨拶



公益社団法人

熊本県老人クラブ連合会

会長 松田正邦

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

老人クラブ会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は「令和」の2年目を迎え、これからさらに新しい時代に生きる元気な高齢者像を示すべくスタートしました。が、新型コロナウイルスによる脅威が本県でも徐々に広がり、夏頃には急激な感染拡大も見られ、単位老人クラブ並びに老人クラブ連合会の活動に大きな影を落としました。さらに7月には、県南地域をはじめとする県内各地で多くの老人クラブ会員が、豪雨災害にみまわれました。

しかしながら、このような中にあっても、県内各地の老人クラブでは、可能な範囲での活動を、辛抱強く手探りながらも取

り組んでおられ、そのお姿には感嘆する思いであります。

今後も、一人ひとりの生活において新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」が求められる中、老人クラブにおいても「新しい活動様式」を考えて活動することで、地域で安心して暮らすことができるような自立支援を通じてフレイル（脆弱）の進行を予防して健康寿命を延ばし、ひいては、地域支援システムの中で、その支援者のひとりとしての役割を果たしていけるのではと考えております。

会員の皆様には、仲間づくりを通して生きがいを持って健康づくりや楽しい活動を行い、その知識や経験を生かした社会活動に取り組んでいただき、引き続き明るい長寿社会づくりにご協力いただきますようお願いいたします。

結びに、「我慢」や「発展の前ぶれ（芽が出る）」を表す丑年において、皆様のご健勝でのご多幸でありますよう、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。

令和3年1月



招福牛

年頭のごあいさつ



熊本県知事

蒲島 郁夫

新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、新たな気持ちで新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から県政の推進に多大なる御支援、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

老人クラブにおかれましては、「健康・友愛・奉仕」の精神のもと、友愛訪問活動をはじめ、健康づくりや子ども見守り活動など、地域貢献活動に積極的に取り組んでいただき、心より感謝申し上げます。

昨年は、熊本地震からの回復の途上で、新型コロナウイルス感染症の拡大、更には令和2年7月豪雨災害が発生するという、大きな困難に直面する一年となりました。

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、PCR検査センターの設置等、検査体制の強化を進めるとともに、有症

状態に対して、身近な医療機関において適切に相談・診療・検査を提供できる体制整備を行っております。

豪雨災害からの復旧・復興については、昨年11月に「復旧・復興プラン」を策定しました。「緑の流域治水」によって、「命」と「環境」を守り、誰もが安全・安心に住み続けられる持続可能な地域の再生を目指し、球磨川流域の創造的復興を加速して参ります。

また、熊本の将来の発展につながる取組みも着実に進展しております。昨年は、熊本地震で被災したJR豊肥本線の復旧や、国道57号「北側復旧ルート」と「現道部」が開通し、阿蘇地域へのアクセスが飛躍的に改善しました。この好機をしっかりと活かし、県経済の回復につなげて参ります。

令和3年は、引き続き、感染症対策に万全を期しながら、熊本地震、豪雨災害からの創造的復興を両軸に、地震、コロナ禍、豪雨災害のトリプルパンチを力強く乗り越えていく年にして参りたいと考えています。

老人クラブの皆様には、引き続き、地域の担い手、福祉の支え手として、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひします。

最後に、新しい年が皆様にとって素晴らしい年になりますよう、心から御祈念を申し上げます。年頭のあいさつといたします。

県老連行事の実施状況

御存じのとおり、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で、予定されていた行事の多くが中止や延期となりましたので、影響を受けた主な行事の開催状況を報告します。

① 中止となった行事

- ・市町村老連事務担当者研修会 (6月)
- ・健康づくり講演会 (熊本市) (6月)
- ・元気老人クラブ活動広報推進事業研修会 (9月)
- ・第36回熊本県老人クラブ大会 (熊本市) (10月)
- ・第48回全国老人クラブ大会 (山形県) (11月)

② 延期となった行事

- ・高齢者の健康づくり・生活支援セミナー (東京) (11月)
- ・健康づくりリーダー等研修会 (12月)
- ・九州ブロック老人クラブリーダー研修会 (熊本市) (7月)
- ※次年度に延期開催

③ 書面審議となった行事

- ・県老連理事会 (5月)
 - ・県老連総会 (5月)
- その他、新任会長研修会、シルバーヘルパー養成研修会等も実施できた回数大幅に少なく

なりました。

このように行事が中止や延期になったことで、会員の方には御迷惑をおかけしました。

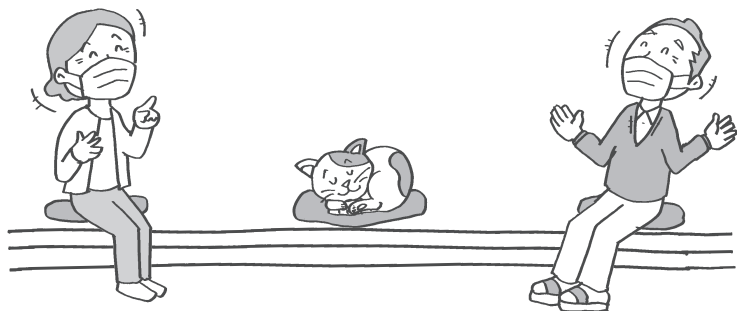
しかし、昨年後半になって、コロナ対策に留意しつつ少しずつ、行事を開催できるようになりました。

行事が少なくなると、外出する機会も減り、体や心が弱くなるフレイル(虚弱状態)になる危険性も心配されます。

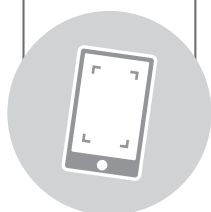
国もこのような状況から、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して通いの場等の取り組みを実施するための留意事項について」を通知し、地域の実情を踏まえた介護予防の取組につなげてもらうよう各市町村に依頼しているところですので。

どうか会員の皆様も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止

に留意していただきたいと同時に、可能な範囲で運動や外出をされることで、フレイル予防等をしていただきますようお願いいたします。



スマホ交流による 生きがいづくり



天草市の「牛の首老人クラ

ブ」では、会員にスマートフォン

の操作方法を学んでもらい、
無料通信アプリなどを使って交

流を深め、会員の生きがいづく

りや会員増強にもつながってい

ます。具体的な活動状況につい



て次のとおり天草市老連の吉永

繁敏事務局長に報告してもらい

ました。

老人クラブの会員の多くは80
歳以上です。老人クラブの理想
として、会員同士で助け合いを
行うこと、例えば、高齢の会員
を60代、70代の元気な会員が、
見守り活動やちょっとした手伝
いによって支えることを目指し

て取り組んでいます。

しかしながら、60代、70代の

会員が少ないことが課題となっ
ています。

そこで、会員を増やすために
考えたのが、スマートフォン



「スマート・カレッジ」のグループ学習

(以後スマホ)の活用教室の開
催です。今年の7月7日より
「スマート・カレッジ」と名付
けて始めました。

第1期生は72名です。毎週火
曜日に2時間、合計10回の開催
です。授業は、基本的な文字の
入力から始まり、検索、情報交
換や交流等を行います。講師が
話すだけの一方通行の講義では
なく、グループ学習の形式で、

教えたり、習ったりを6名の班
で実施します。できるだけ全
員が関わるように工夫しており、
文字入力の練習では、しりとり
遊び、連想ゲームなど、楽しい
授業にしています。また、教え
ることに喜びを感じている方も
いて、この活動を通じてクラブ
全体が活発になったように思わ
れます。この他、認知症の予
防になり、また一人暮らしの高
齢者の見守りにつながるなど絆

づくりにもなっているようです。
「スマート・カレッジ」の受講
は老人クラブへの入会を条件と
しているため、少しずつ会員が
増えていきます。これまでのグラ
ウンドゴルフ等の活動に加えて、
仲間づくりと自己成長のための
生涯学習活動を取り入れること
で60・70代の人にも魅力ある老
人クラブにしたいと考えていま
す。

また、10月からは本校(本渡)
の他にも大矢野町・倉岳町・河
浦町・牛深町・苓北町で分校を
開校しました。受講者が、受講
した内容を地元の老人会で教え
ることを期待しています。現在、
136名が受講しています。ス
マホをうまく利用しながら、高
齢者が楽しく安心して生活でき
る環境づくりに貢献したいと考
えています。

戦争体験を 次世代に引き継ぐために

「玉名中央老人クラブ連合会」

は、旧老人クラブが約25年前に作った戦争体験集を再編集し「ふるさとの太平洋戦争」として、制作しました。その編集を担当された松村誠一氏から次の通りの報告をいただきましたのでご紹介します。



「五十数年前、私は国民学校の教師をしていました。今、小学校の前を通りますと花壇には花が咲き乱れ、子ども達は素晴らしい笑顔で平和な日々を送っております、当時もそうでした。それが、戦争によって子ども達から平和な生活を奪ってしまいました。戦争が終わって

みれば父を、兄を亡くした子ども達が増えていました。戦勝戦勝と酔いしれた国民の上に敗戦の色が徐々に忍び寄り物資は無くなり、学校教育も勉強より増産の方へ移って行きました。服装はモンペ姿に変わり、履物は各自でワラ草履を作りました。遂に戦争は子ども達から運動場を奪いました。カライモ畑へと変わったのです。出来たイモは供出しました。茎はゆでて食べました。(後略)」

これは、平成7年、戦後50周年を記念して旧玉名市老連「戦争体験記編集部」で発行された戦争体験集「永遠の平和を祈って」の寄稿文の一節ですが、寄

稿者80有余名、総頁148ページにも及ぶ大作です。編集後記には「もうこんな戦争は二度としてはならないと子ども達にも分かって貰えれば幸いである」と発刊の趣旨が述べてあります。



戦争体験集を再編集された松村誠一氏

昭和19年生まれ私には当然のことながら戦争の記憶は有りません。しかし、戦後の食糧難や物不足の大変さはよく覚えています。戦争を体験した人達が

少なくなり、「戦争の聞き取り学習がだんだん難しくなってきた」という学校現場の声も耳にします。そこで玉名中央老人クラブ連合会では25年前の体験集を掘り起こし、祖先が「戦線」や「銃後」でどのように生きてこられたかを「玉名中央老連だより」(年3回発行)にシリーズとして一、二編ずつ掲載しています。その戦争体験集「永遠の平和を祈って」の中の巻頭言を含めた32編を「ふるさとの太平洋戦争」と名付け上巻・下巻に分けて再編集をしました。ふるさとの歴史を学ぶ貴重な戦争の記録です。今年太平洋戦争が終わって75年目の年でもあります。旧玉名市老連の先輩方の「二度と戦争をしてはいけない」という強い気持ちを受け継ぎ、次世代にしっかりと引き継いでいく所存です。

「社会奉仕の日」の活動紹介

菊陽町の新山白鈴クラブの「社会奉仕の日」の取り組みをご紹介します。



新山白鈴クラブでは、矢津田源一会長のもと、参加会員14名で毎年「社会奉仕の日」の活動として、近くの公園の除草作業や公民館の樹木剪定を行っており、住民の皆さんから感謝されています。

また、男性会員の前村さんから5名は、手先の器用さを生かして竹ぼうきを作って、地区の菊陽西小学校や白鈴保育園に寄附しており、喜ばれています。今年も、1日かけて5人で15本の竹ぼうきを作成しました。



竹ぼうきを作る様子

竹ぼうきの材料は会員の前村さんから提供してもらっており、材料の心配をせずに済んでいます。

昔は、多くの農家で竹ぼうきを作っていました。最近は作らずに購入することが多いです。

です。しかし、手作りの竹ぼうきには、手作りの味わいがあり、購入したほうきにはない、良さがあります。今後も、老人クラブの社会貢献の一環と伝統工芸の継承のために竹ぼうきづくりを継続していきたいと思っています。



「社会奉仕の日」の活動の参加者

社会奉仕の日は、老人クラブが地域にその活動をアピールで

きる絶好の機会であると思います。新型コロナウイルスで自粛ムードが続いていますが、今後も自分たちができる対策をとったうえで、やれることをやっていき、地域の方に少しでもきれいな公園、きれいな公民館を利用してもらいたいと考えています。

本事例を含めて県下で1,060クラブ、21,272人の方が、コロナ禍にかかわらず、「社会奉仕の日」の活動に参加されています。皆様のご協力ありがとうございました。



令和2年10月29日

「ニュースポーツ」及び「健康ウォーキング」研修会



健康・生きがいづくり活動支援事業の一環として、10月29日に、ニュースポーツ及び健康ウォーキング研修会を、県立体育館で開催し、43名の方が参加されました。

いました。

今年、新型コロナウイルス対策として、受付で消毒・検温し、参加者が密にならないように間隔を空けて、実施しました。ニュースポーツについては、

昨年につけてワナゲの講義と実技を行いました。参加者の皆さんは、2メートル先のボードをめがけて、懸命に輪を投げていました。簡単なようで意外に難しいようで、失敗したり、成功したりその都度歓声が上がって



ニュースポーツ（ワナゲ）の様子

ニュースポーツは、勝敗等を重視する競技と異なり、楽しさを第一に生涯スポーツのなかで、新競技種目をニュースポーツと

呼んでいます。ニュースポーツの特徴として、いつでも、どこでも手軽に、いくつからでも、いつまでもできることです。

実際に、ワナゲは器具さえあれば、天気に影響されず、狭い室内でできますし、力もそれほどいりません。また、より高い点数をとるため、投げる場所を考えたり、投げた後の点数の計算も頭を使うことになります。

このように、ニュースポーツは、これから盛んになってくると思いますし、今後もニュースポーツの講習を続けたいと思います。

また、健康ウォーキングとして実施したノルディック・ウォーキングについては、ウォーキングはもとより、ポールを使った体操や2人でポールを交換する難しい技にも挑戦されていました。

ポールを使うことで、歩幅が広がり、重心の上下動と体のねじれ動作が加わり、健康アップにつながります。また、体への負担が分散され、長時間の歩行が可能となったり、筋力・筋持久力・柔軟性の向上も図れますので、筋力が弱い高齢者には、大きな力となると考えられ、今後も普及していくことが望まれます。



ノルディック・ウォーキングの様子

7 月豪雨災害 の状況

昨年 7 月に発生した記録的な豪雨災害は、県南を中心に多くの甚大な被害をもたらしました。老人クラブ会員についても被災状況を調査した結果、次のとおりの状況でした。

〈調査結果〉

会員の死者	9 名 (3 市町)
会員の重傷者	4 名 (1 町)
会員の住宅全壊	289 棟 (6 市町村)
会員の住宅半壊	710 棟 (9 市町村)
会員の床上浸水	330 棟 (11 市町村)

※一部老連の住家被害については、推計した数字を使用しています。(床下浸水は含まず)

亡くなられた方のご冥福を祈りますと共に被災された皆様にご心からお見舞い申し上げます。

被災された 老連からの報告

人吉市老人クラブ連合会から、豪雨による被害状況及びその後の復旧状況について、次のとおり報告がありました。

まず、御存じのとおり水害の状況は人吉市の市街部の広範囲にわたり、大きな被害を受けました。6名の会員の方が亡くなり、会員の住家被害も253棟が全壊、半壊273棟、床上浸水も68棟を数えました。当老連が入居している人吉市老人福祉センターもほぼ水没してしまいました。

事務局も甚大な被害を受け、

9月までその機能を回復することができず、10月になってからようやく基本的な機能を果たせるようになったところです。

それまでに、多くのボランティア、関係機関、各老連のご支援・ご協力をいただき厚く感謝申し上げます。



被災した室内



被災後の片付け

義援金の報告

今回の被災者支援のため義援金を募集したところ、総額約770万円(他県からの自主的な義援金を含む)が集まり、被害の状況に応じて義援金を伝達しました。

義援金を頂きました皆様にご礼申し上げます。

各老連支部等の 活動紹介 ①

今年度の全老連の「活動賞」受賞団体である西原村老人クラブ連合会（今村和己会長、単位クラブ数21クラブ、会員数868名、加入率43%）の活動状況を紹介します。



西原村老人クラブ連合会では、「健康・友愛・奉仕」を理念として様々な活動に取り組んでいます。

シルバーヘルパーの養成に加え、村独自でいきいきボランティア養成講座を開催し、これまで710名が受講を修了し、友愛訪問活動や、いきいきサロンの運営など見守りやささげ愛の



伝承遊び交流会

小地域福祉ネットワーク活動につながっています。ふれあいいきいきサロンは、村内の全ての公民館（34ヶ所）で開催されており、たいぎやよか体操（健康体操）やレクリエーション、野外活動、茶話会等地域ごとに特色あるサロン活動が行われています。近年は「子どもを含めた合同サロン」も推進しています。

また、毎年、小中学校の児童・生徒さんと一緒に「伝承遊び交流会」を開催しており「作る・遊ぶ・学ぶ」をテーマとして、竹細工(竹トンボ・水鉄砲)、郷土料理、お手玉や布ぞうりづくり、ペタンクやグラウンドゴルフの対戦、また、西原村の昔ながらの方言を学ぶ(西原弁講座)教室は、子どもたちも高齢者も笑顔あふれる心温まるひと時となっています。

もう一つ特徴的な活動として、昭和56年から始まった歳末助け合い募金運動。当初は家にある1円玉を手作りの竹筒募金箱に1年間貯めたものを持ち寄る運動から始まり、平成9年には100万円を超え、現在では毎年130万円ほどの募金が集まる助け合い活動へと発展(最高額は、平成23年の1,455,265円)。この歳末助け合い



共同募金の参加者

運動を通して地域福祉活動の推進に大きく貢献すると共に老連会員の連帯意識や郷土愛の醸成にもつながっています。これからも地域から必要とされる組織として活動の活性化と会員みんなが楽しく和気あいあいと活動ができるよう会員相互のコミュニケーションに重点をおいた老連活動を目指していきます。

各老連支部等の 活動紹介 ②

今年度の全老連の「活動賞」

受賞団体である湯前町老人クラブ連合会(吉村光会長、単位クラブ数20クラブ、会員数1,068名、加入率55・9%)の活動状況を紹介いたします。



湯前町老人クラブ連合会は、

昭和45年に結成し、今年度で結成50年の節目を迎えております。町老連には4つの部会があり、趣味のクラブとして陶芸部会と木工部会、高齢者の事故防止、児童・生徒の見守り活動を行う交通安全部会、友愛訪問を行うシルバーボランティア部会があります。

中でも陶芸部会は、昭和62年

2月「生きがい対策事業の一環」として発足し32年目を迎えました。陶芸活動を通じて会員相互の融和を図りながら技術の錬磨・作品作りに励んでいます。会員は現在10名です。

① 例会(毎月第3金曜日)

講師の方を含めて当日の予定等話し合い、その後指導を受けながらの作品作り

② 研修旅行(年2回実施)

・5月は県外の窯元訪問、陶芸道具の購入

・8月はシルバー作品展、熊本県伝統工芸館の作品観覧、窯元訪問

③ 陶芸教室(保育園、小学校)

卒園・卒業記念として「干支・「マグカップ」作り

④ 各種の作品作り(参加賞品作成等)

⑤ シルバー作品展や町の文化

祭に出品

※粘土から成形、本焼き等の工程すべて自分たちで工夫しながら行っています。



陶芸教室

町老連の取り組みとしては、小学校・社協と合同で20年以上にわたり世代間交流活動を続けており、年2回「花いっぱい交流事業」を行っています。

「花苗を寄贈し、一緒に苗植えをする」というもので、児童との

交流を通して、校内の美化活動に貢献しています。

他にも学年毎に野菜の苗植え、調理、昔遊び等をする「いきいき交流事業」も行っております。

湯前町でも高齢化率が40%を超えています。会員募集が難しい状況にあります。今後とも地域や子どもとの交流を図る活動だけでなく、多方面にわたり活動に取り組みでいきたいと思っております。



児童との苗植え

全老連会長表彰及び

活動賞の受賞報告

今年度の全老連会長表彰者として、本県から老人クラブ育成

功労者表彰が3名、優良郡市町村老人クラブ連合会表彰が3老連、活動賞として優良老人クラブが2クラブ、優良老人クラブ連合会が2老連それぞれ表彰されました。

優良郡市町村 老人クラブ連合会表彰

(3団体)

- ・和水町老人クラブ連合会
- ・小国町老人クラブ連合会
- ・湯前町老人クラブ連合会

受賞された方及び団体は次のとおりです。
皆様おめでとうございます。

育成功労者表彰

(3名)

- ・山崎 義勝 様
(荒尾市老連会長)
- ・水永 郁代 様
(宇城市老連女性部長)

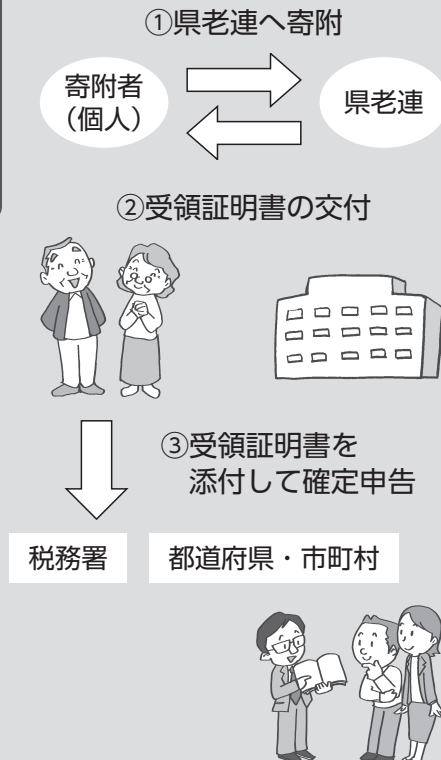
活動賞

(2老人クラブ、
2老人クラブ連合会)

- ・牛水下老人クラブ (荒尾市)
- ・栄町老人クラブ (菊池市)
- ・西原村老人クラブ連合会
- ・湯前町老人クラブ連合会

県老連への寄附金について

熊本県老連は、会員又は広く一般社会に寄附金を募ることができることとしており、県老連に寄附をされる会員、一般個人の方又は団体は、「寄附金控除」が受けられます。



寄附税制の概要

所得税：(寄附金額 \times 2千円) が所得金額から控除されます。
(寄附金額は総所得金額の40%が限度)

住民税：(寄附金額 \times 2千円) \times 10% (県4%と市町村6%)
の金額が税額から控除されます。(寄附金額は、総所得金額の30%が限度)

※なお、住民税額控除の取扱いは、お住いの市町村税窓口にご確認願います。その他、寄附金の詳細については、県老連事務局にお尋ね下さい。(☎096132412134)

令和2年度 県老連指定旅館一覧表

【県内】(26施設)

施設名	〒	所在地	電話番号	地区
みやばる温泉 長命館	861-0111	熊本市北区植木町宮原292	096-274-7777	熊本
玉名温泉 つかさの湯	865-0061	玉名市立願寺東段656-1	0968-72-7777	玉名
ホテルセキア	861-0804	玉名郡南関町関村1556	0968-69-6111	南関
富士ホテル	861-0515	山鹿市昭和町506	0968-43-4146	山鹿
平山温泉 恵荘	861-0556	山鹿市平山5300	0968-44-0830	山鹿
サンパレス松坂	861-0501	山鹿市山鹿1104	0968-43-3083	山鹿
菊池グランドホテル	861-1331	菊池市隈府1144-2	0968-25-3111	菊池
七城温泉ドーム	861-1343	菊池市七城町林原962-1	0968-26-4800	菊池
かんぼの宿 阿蘇	869-2612	阿蘇市一の宮町宮地5936	0967-22-1122	阿蘇
内牧温泉 旅館 金時	869-2301	阿蘇市内牧1131	0967-32-0038	阿蘇
アーデンホテル阿蘇	869-1402	阿蘇郡南阿蘇村下野147-10	0967-35-1241	阿蘇
ホテルグリーンピア南阿蘇	869-1412	阿蘇郡南阿蘇村久石4411-9	0967-67-2131	阿蘇
日奈久温泉 柳屋旅館	869-5135	八代市日奈久中町326	0965-38-0125	八代
しのはらホテル浜膳	869-5134	八代市日奈久上西町335	0965-38-0010	八代
くま村 湯の駅 (豪雨被害により休業中)	869-6401	球磨郡球磨村渡乙2206	0966-33-0889	人吉
ゆのまえ温泉 湯楽里	868-0623	球磨郡湯前町1588-7	0966-43-4126	湯前
さから温泉 茶湯里	868-0094	球磨郡相良村深水2136	0966-25-8111	相良
山江温泉 ほたる	868-0091	球磨郡山江村万江甲423	0966-22-7171	山江
天草市宿泊施設 やすらぎ荘	863-1902	天草市久玉町内の原2193-2	0969-72-6666	天草
ホテル松竜園 海星	869-3602	上天草市大矢野町上6494	0964-56-0348	上天草
旅亭 藍の岬	869-3603	上天草市大矢野町中5700-1	0964-59-0010	上天草
大江戸温泉物語 天草ホテル亀屋	869-3603	上天草市大矢野町中4463-2	0964-59-0211	上天草
松島観光ホテル 岬亭	861-6102	上天草市松島町合津4710	0969-56-1188	上天草
ホテル松泉閣 ろまん館	861-6102	上天草市松島町合津6215-21	0969-56-3000	上天草
なかしま荘	861-6102	上天草市松島町合津6466	0969-56-0542	上天草
よしやホテル きらら停	866-0203	上天草市龍ヶ岳町樋島565-25	0969-62-1108	上天草

【県外】(12施設)

施設名	〒	所在地	電話番号	地区
筑後川温泉 つるき荘	839-1405	福岡県うきは市浮羽町古川1096-1	0943-77-3181	福岡(筑後)
筑後川温泉 桑之屋	839-1405	福岡県うきは市浮羽町古川1099-10	0943-77-2148	福岡(筑後)
筑後川温泉 ホテル 花景色	839-1405	福岡県うきは市浮羽町古川1097-1	0943-77-2110	福岡(筑後)
柳川 白柳荘	832-0032	福岡県柳川市新町16	0944-73-1188	福岡(柳川)
しまばら温泉 ホテル南風楼	855-0802	長崎県島原市弁天町2丁目7331-1	0957-62-5111	長崎(島原)
雲仙みかどホテル	859-1501	長崎県南島原市深江町甲5292-2	0957-72-5420	長崎(島原)
名湯の宿 雲仙いわき旅館	854-0621	長崎県雲仙市小浜町雲仙318	0957-73-3338	長崎(雲仙)
天龍荘(豪雨被害により休業中)	879-4203	大分県日田市天瀬町湯山1137	0973-57-2370	大分(天ヶ瀬)
九重いやしの里 ホテル大高原	879-4912	大分県玖珠郡九重町湯坪634(筋湯温泉)	0973-79-3301	大分(筋湯)
荻の里温泉	879-6103	大分県竹田市荻町新藤1131	0974-64-9595	大分(竹田)
AOSHIMA SUIKOEN	889-2161	宮崎県宮崎市大字加江田4664(青島海岸通り)	0985-65-1234	宮崎(青島)
旅館 薩摩の里	895-1203	鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野4134	0996-38-1012	鹿児島(市比野)

※指定旅館をご利用になる場合は、事前に利用料金(消費税、入湯税等)や送迎バスの経費、スポーツ施設利用状況等について十分打ち合わせをおこなってください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で大打撃を受けている指定旅館を利用し応援しましょう。

募金をありがとう



赤い羽根共同募金

◆老人クラブ大会、県老連だより等共同募金配分金に大変お世話になっています。
会員一同募金活動に協力しましょう。

仲間と共に地域と共に
輝いて60年

老人クラブ会員章は、会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボル。そして仲間、連帯のしるしです。

会員章を胸に、地域の担い手としていきいきと輝きながら、クラブ活動を広げましょう。

60周年記念会員章



直径17mm

1口
1,000円

●記念会員章による活動資金の造成

(期間 2019年～2022年)

全老連は創立60周年を迎えるにあたり、記念の会員章を作成。全国老人クラブ会員による活動資金の造成をはかります。

拠出は会員ひとり1口以上とし、会員章を交付し、領収に代えます。

1口の拠出額から市町村老連に、活動推進費(3割相当額)が充当されます。

編
集
後
記

◇ 昨年は、新型コロナや7月の豪雨災害など、大変な状況が続いた一年でした。やっと新年を迎えましたが、コロナの影響はまだ当面は続くものと思われれます。いつまで頑張ればいいのかと歯がゆい毎日です。

◇ しかし、自粛生活の中で、身近なところで頑張っている病院関係者やスーパーで働く人の存在に勇気をもたらした一年でもありました。

◇ 新年がどんな年になるか、どんな年にするかまだわかりませんが、少なくとも昨年の経験を糧に、より良い一年としたいものです。表紙の写真のように光りが射していき、皆さんのたくさん笑顔が溢れる一年となることをお祈りします。

※表紙の写真は足立憲一氏から提供いただきました。

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2020年10月版

傷 害 保 険 (掛金・補償内容)

自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)

8,000円タイプと12,000円タイプについては、他人の物を壊したり、他人にケガをさせた場合も対象となります。

① 対 象：老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

②保険加入月 および保険期間	保険加入月(年2回のみ)	手続き期間(締切日厳守)	保険期間
2020年10月加入の場合	2020年7月1日～9月15日まで	2020年10月1日午後4時から1年間	
2021年 4月加入の場合	2021年1月1日～3月15日まで	2021年 4月1日午後4時から1年間	

③ 掛金払込の条件：申込みの人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)
※払込手数料は申込者負担

④ 補償範囲・掛金タイプ：「24時間型：4タイプ」・「活動型：2タイプ」の6タイプから1人1つ選択してください。
複数口加入はできません。

⑤ 掛金・補償内容

タイプ	24時間型				活 動 型	
	クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)・クラブ活動中以外を問わず日常生活全般(24時間)のケガを補償します。 【補償額】上段：活動中のケガの補償額 下段：(活動中以外)のケガの補償額				クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)のケガを補償します。	
補償内容(保険金額)	12,000円	8,000円	5,000円	3,500円	1,000円	500円
死亡保険金	344万円 (174万円)	217万円 (132万円)	210万円 (125万円)	137万円 (92万円)	85万円 (-)	45万円 (-)
後遺障害保険金(注2)	170万円 (-)	85万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)
入院保険金日額(注3) 1事故につき30日限度	6,400円 (2,400円)	3,450円 (1,450円)	3,250円 (1,250円)	1,950円 (950円)	2,000円 (-)	1,000円 (-)
通院保険金日額 1事故につき30日限度	4,100円 (1,500円)	2,250円 (950円)	2,100円 (800円)	1,250円 (600円)	1,300円 (-)	650円 (-)
個人賠償責任補償 (自転車事故も含む)(注4)	1億円限度	1億円限度				
地震・噴火・津波 危険補償	○ (死亡・入院・通院)	○ (死亡・入院・通院)				
熱中症危険補償	○ (死亡・入院・通院)					

⑥【クラブ活動中とは】

(1)「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および(2)「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに(3)「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復途上を含みます。
事故証明者：単位クラブ関係者、参加した主催老連関係者

(注1)往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。
(注2)後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の後遺障害保険金の4%～100%が支払われます。
(注3)手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払い対象となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
(注4)1事故について1億円を限度に保険金をお支払いします。

⑦【ご注意】「24時間型」については、職種別A(無職・事務職(ケガリスクの低い職業)等)の場合の保険金額となります。
職種別B(ケガリスクの高い職業)については、下記をご参照ください。「(活動型)」に職種別はありませぬ。
●職種別Bに該当する主な職種
・「自動車運転者」、「建設作業員」、「農林業作業員」、「漁業作業員」、「採鉱・採石作業員」、「木・竹・草・つる製品製造作業員」(以上6職種)
・上記に該当する方は、保険金額が変更になります。
・詳しくは取扱代理店もしくは引受保険会社にお問合せください。

賠 償 責 任 保 険 (掛金・補償内容)

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① 対 象：老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ② 保 険 期 間：毎年10月から1年間
- ③ 掛 金：1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④ 補 償：支払限度額1億円



公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始)

加入申込書等、資料請求先

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ先

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> (老人クラブ傷害保険) (後索) メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。
「老人クラブ傷害保険」

■活動型：老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険

■24時間型：総合生活保険(傷害補償)

「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」

ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

20-T00405 2020年4月作成 ⑦

※『2021年4月始期は補償内容が変更となる予定です。変更後の内容はパンフレットをご請求ください。』



みんなで防ごう高齢者の事故



冬に多い入浴中の事故！

急な血圧の変動が、溺水事故につながります

<血圧に影響する因子>

- ・ 急激な寒暖差
- ・ 風呂の水圧
- ・ 急に立ち上がる
- ・ 食後、飲酒後
- ・ 医薬品の副作用



寒い冬は
特に注意！

<入浴中の溺水事故を防ぐために >



脱衣所は暖めておく



浴槽からは
ゆっくり立ち上がる



食後・飲酒後は
入浴禁止



入浴前に家族に一声掛けておく

入浴時間が長い
全く音がしない
大きな音がした



高齢者の入浴中は注意しておく